

登録料無料!!



千葉県庁生協の 加盟店になりませんか？



千葉県庁生活協同組合は、昭和26年6月1日に、千葉県庁職員及び県の関係機関職員に対する、福利厚生として設立された団体です。

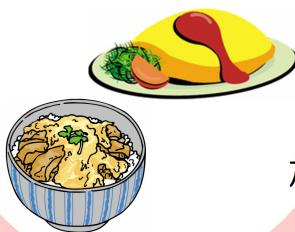
県内約16,000人の会員（以下組合員）に対し、共同購入をはじめ店舗、食堂、保険等の事業を展開し、組合員の生活の応援として、様々なサービスを展開しています。

生協加盟店とは・・・

組合員メリットの向上を目的に、平成27年度より実施している事業です。地域に根差した飲食店に県庁生協加盟店になっていただき、組合員への特典を提供していただくものです。組合員おすすめの飲食店からスタートし、現在33の商工会会員事業者様の加盟店登録があります。

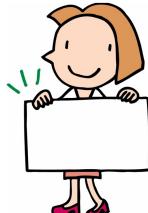
加盟店には無料で登録いただき、また売上に対する手数料などはいただけません。加盟店様には組合員に対する特典を提供していただき、生協は、広報紙（生協だより）、チラシ、ホームページ、メルマガ等にて、加盟店様の情報提供を広く周知し、集客率の向上につながるよう協力を行います。

県内飲食店様



加盟店に登録

県庁生協



組合員に宣伝

組合員様



加盟店に来店

加盟店に登録いただき、一緒に県内の飲食店を盛り上げていきましょう！！

—お問い合わせ—

千葉県庁生活協同組合 総務係 043-223-4605